

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
高鍋町	羽根田・青木工区(羽根田・青木)	令和2年3月30日	令和2年3月30日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	57.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	31.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

若手農業者の減少、農家の高齢化による、地域を支えられる農業者の不足。それに伴う農地の利用減、耕作放棄地の増加。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集積に関する方針

農地中間管理事業等を利用し、分散した農地を農業者ごとにまとめる。また、中心経営体が経営面積を増やす。

若い新規就農者を呼び込むための取組みを行う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

将来の経営農地の集積・集約化を目指し、積極的に農地中間管理事業を利用する。

基盤整備(区画整理)には多額の費用が必要となる。
国庫事業等の活用等を含めた取組みに向けて、集落全体の意向の集約と、基盤整備後の営農について明確なビジョンを定める。

農地集積によって中心的経営体へ負担が集中しすぎないように、地域の農地保全や整備等について中心経営体以外の農家も協力し、地域全体で協力する体制を確立する。

新規就農者を呼び込むため、地域で指導役となる農家を選定する。
また、お試し就農などの受入れを積極的に行う。